



	<p>事業遅延の理由</p> <p>一部の地権者の理解が得られず用地取得が難航したため、事業が遅延したものである。</p>
	<p>客観的評価指標に対応する事後評価項目</p> <p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道16号および並行路線の速度向上により損失時間の削減が図れた。</li> </ul> <p>②都市の再生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入間市駅北口土地区画整理事業と連携し整備を実施した。</li> </ul> <p>③国土・地域ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入間市役所からさいたま市役所への所要時間が短縮（77分→69分）。</li> </ul> <p>④安全な生活環境の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行者事故発生件数が減少（14→7件）。</li> <li>・自転車事故発生件数が減少（57→31件）。</li> </ul> <p>⑤災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・埼玉県地域防災計画において第一次特定緊急輸送道路に位置づけられている。</li> </ul> <p style="text-align: right;">他10項目に該当</p>
	<p>その他評価すべきと判断した項目</p> <p style="text-align: center;">—</p>
事業による環境変化	<p>環境影響評価に対応する項目</p> <p style="text-align: center;">—</p>
	<p>その他評価すべきと判断した項目</p> <p style="text-align: center;">—</p>
	<p>事業評価監視委員会の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業に関しては、今後の事業評価及び改善措置は必要ないことを了承する。</li> </ul>
	<p>事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <p style="text-align: center;">—</p>
	<p>今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の実施により、事業目的である国道16号の交通渋滞の緩和、安全・安心な歩行空間の確保、まちづくりの支援について、様々な整備効果が発現しており今後の事後評価および改善措置の必要性はないものと考えられる。</li> </ul>
	<p>計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の一部区間が土地区画整理事業地内であったことから工程等の各種調整の必要があり、区画整理事業と密に連携を図りスケジュール管理を徹底する必要があった一方で交差道路の集約を図り安全性や利便性向上に寄与した。</li> <li>・本事業の完了により昭和40年代から進めてきた一連の国道16号の多車線化が完了した。国道16号の一連の多車線化が社会経済に与えたストック効果について検証する必要がある。</li> </ul>
	<p>特記事項</p> <p style="text-align: center;">—</p>

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

※ 平成21年度再評価時における値